平成 28 年度第 2 回金沢市景観審議会

日時：平成 28 年 10 月 25 日（火）午前 9 時 30 分～
会場：金沢市庁舎 7 階　全員協議会室
出席委員：森会長、宇佐美委員、小林忠雄委員、小林史彦委員、坂本委員、
関戸委員、玉田委員、土田委員、 西野委員、能木場委員、福岡委員、
増田委員、富山委員（代理：荒川委員）、二塚委員（代理：駒田委員）
欠席委員：川﨑委員、川村委員、鍔委員、中村委員、馬場先委員、福光委員
事 務 局：都市整備局　　野口局長
景観政策課　　本吉課長、辰巳補佐、中谷係長、寺井主査、
正田主査、井ノ山技師
総務課　　鹿間課長
歴史都市推進課　水口課長
都市計画課　　淵課長
建築指導課　　中村課長
営繕課　　林課長

１　開会
２　都市整備局長あいさつ
３　議事

報告案件
(1)平成 28 年度上期景観施策について
～ 事務局より説明 ～
・景観関連各種届出等件数
・長町景観地区景観まちづくり
・景観審議会専門部会の開催

(2)平成 28 年度上期専門部会審議結果
①建物部会
～ 事務局より説明 ～
・店舗新築計画（堀川新町地内）
・共同住宅新築計画（西町四番丁地内）
・金沢市第二庁舎建設計画（柿木畠１丁目地内）

②用水みちすじ部会
～ 事務局より説明 ～
・森本駅東広場整備工事

（会長）
　それでは、今ほど報告のあった内容について、質問や意見があればお願いしたい。

（Ａ委員）
　上空連絡通路だが、この場所は歴史的な遺構、跡と近現代の新しい建物とが隣接していて、非常に難しい所だと思う。
　一つは、西外惣構の史跡のある場所である。惣構自体が小立野台地、本多の森の方から辰巳用水に流れ落ちて、現在も、幅は狭くなっているかもしれないが、結構な幅員として惣構の跡に流れている。
　それから、江戸時代には的場、幕末のときには壮猶館があった場所でもあり、現在は知事公舎前などに遺構が残っている。石垣や樹木も残っている。旧横山家の建てた城南荘が今も近代和風建築として残っている。また、21 世紀美術館があって、金沢市の市庁舎分室があって、近代の建築も存在している。
　従って、非常に歴史的な地区と近現代の新しい景観が創出された地区とが相対している場所である。ここに陸橋としての歩道、上空連絡通路が通っているが、これだと知事公舎（旧的場跡）から市庁舎裏手の惣構跡の史跡のちょうど間を通ることになる。
　現状では歴史的な所は緑が豊かであり、それが周辺の景観と一体化している。そこには江戸時代に宮内橋が架かっていたが、今は近代に造られた石の橋がアーチ状の形で残っている。ちょうどその周りが緑豊かで歴史を感じさせている。そういうところに上空連絡通路が架かるということだが、これをどのように考えていけばいいのかということを申し上げたい。

（事務局）
　おっしゃるとおり、景観上、大変重要な場所であるということは十分認識している。ただ、先ほどの説明にもあったとおり、庁舎が本庁舎、第二庁舎と分断されることにより、利用者の利便性、高齢者、障害のある方のバリアフリー、冬期間の利便性や安全性を確保するために必要性があると考えている。
　さらに、上空連絡通路については、確かに景観上、影響がないわけではないが、景観形成方針・基準を逸脱する計画ではないと考えている。その上で、今後は惣構跡、周辺の景観に対する配慮をして、慎重に建物部会で審議を頂いた。

（Ｂ委員）
　委員のご指摘のとおりである。惣構の石積みは、南側からの太陽が入り、しかも石垣がとてもきれいであり、その景観はとても大事にすべきである。
　もう一つ重要なのは、金沢市の城下町の景観は、あまり残っていないのが現状である。そういう意味では、市の取組である橋場町の惣構の整備はよくやっていると思って感心している。
　一つ一つの景観ポイントは大切である。画家がスケッチできるような景観で、

しかもそれが金沢らしい、城下町らしさを残している大事なところで、それを一つでも失うことは大変まずいことである。しかも、金沢市が率先してそんなことをやられたら、これから先の遺跡保存を含めて景観が駄目になっていくのではないかと思う。

もう一つ、金沢は石垣が非常に多く残っており、石垣のまちである。金沢城の石垣は戸室石というご禁制の石を使っている。

従って、神社、仏閣、お城と上級武士以外は戸室石は使えなくて、明治以降になって使えるようになった。では、その他の石はどうしたのかというと、犀川の河原の胴割石を使っている。その胴割石がほとんど武家屋敷の土塀の下や用水の側面に使われ、非常に堅固な形になっている。それが金沢の一つの大きな特徴になっている。

従って、この場所も、西惣構の石垣を金沢城下町の遺産として、周辺の景観にも配慮してやるのがとても大事だと思う。

（C委員）

私もこれを見たときに、上空連絡通路がすごく気になった。私は金沢市のガイドもしていて、ここはすごく好きな景観だが、この通路ができることによって、この辺の空間のニュアンスが変わってしまうのではないかと思う。

それと、惣構の場合、城側に木を植えたということで、内側の森にも大木がたくさんある。この大木は残すという話は聞いたが、あそこにあると邪魔になって切られてしまうのではないかという気もする。

なぜ惣構ができて、惣構がどういう形になっているかというのは、あそこはすごく分かりやすい。市役所の本庁側に木がたくさん植えてある。それが残っていることはすてきだ。

だから、今のこの上空連絡通路には疑問を感じる。この辺をもう少し検討していただきたい。

（D委員）

第二庁舎の建築そのものについては、建物部会で次回もさらに論議することはいいと思う。

行政にお聞きするが、今日の新聞報道によると、総務の常任委員会で、一つは「おおむね理解が得られた。」という答弁があった。さらには、「景観審議会で議論を深める。」という二つの答弁があったが、この場所は、先ほどから何名かの委員が言ったとおり、風致地区でもあるし、柿木畠地区まちづくり協定の場所でもある。

そうすると、今回は報告事案だが、次回でさらに建物部会で論議していくことになる。これが景観条件にかかわらず、審議案件でないと判断した場合には、「景観審議会で議論を深める。」ということはどういうことなのか、見解を聞かせていただきたい。

さらには、他の委員からも指摘があったが、樹木の伐採があることになると、

用水みちすじ部会の中でも論議しなければならないのではないか。その結果を踏まえて判断をしなければならないと思う。
伐採があるのだろうというのが大方の市民の想定だが、用水保全条例との兼ね合いをどのように判断するのか。その辺をお聞かせいただきたい。
また、ある学者によれば、この用水自体が森本・富樫断層ではないかという説もある。そんな所に上空連絡通路を設置して安全性に問題はないのか。この辺もお聞かせいただきたい。
さらにもう1点お聞きしたい。この第二庁舎のコンセプトは理解したし、市民が気軽に立ち寄って、にぎわいを創出し、活用を図ることについては賛成であるが、この上空連絡通路は5億円も使って誰が通るのか。市民が通るわけではないと思うが、その辺もお聞かせいただきたい。

（事務局）
建物部会と景観審議会の考え方についてだが、景観形成基準や景観形成方針を明らかに逸脱する計画ではないと考えて、通常の案件と同様、専門的に建物部会でまず審議いただいて、途中経過を報告させていただいた上で、景観審議会の意見を頂きながら、引き続き景観的な配慮に意を用い設計作業を進めたいと考えている。
それから、用水保全条例との関係だが、当然、用水を保全するという考え方である。用水保全審議会そのものは、用水に直接関わる行為について審議をする場所であり、その周辺の樹木の伐採等については、建物部会の中で建築計画の一環として、外溝計画の一部として、トータルで審議することが妥当と考えている。

（会長）
さらに、事務局説明をお願いする。

（事務局）
まず、地元の話で、おおむね了承ということについて聞かれたが、南庁舎の周りには3町会があり、そこには事前に町会長などを通して説明して、おおむね理解を頂いているが、新聞報道にもあったように、先ほど来、委員の方々がご指摘されているような、景観にそぐわないのではないかという意見も頂いていることは事実である。そういった意見を十分踏まえて、しっかり景観に配慮して、周りの景観に調和したものをつくっていきたいと思っている。
それと、議論を深めるという話をされていたが、建物部会では、おおむね位置や規模については了承頂いているので、今後さらに景観的な配慮が必要とのご指摘もあるので、その辺も十分踏まえながら、今後、建物部会、景観審議会の皆さんから意見を頂きながら進めていきたいと思っている。
樹木に関しては可能な限り残す方向で考えており、樹木をできるだけ生かした庁舎を建物のコンセプトとしている。特に庁舎周りはほとんど切ることはな

いと思う。また、惣構跡の樹木についても、可能な限り残す方向で協議を進めているところである。
　それと、森本・富樫断層上にあるのではとのご指摘であるが、私は専門家ではないので分からないが、いろいろと聞くところでは少し離れているということも言われている。その点も十分配慮しながら、耐震構造の実施設計を進めていきたいと思っている。

（Ｄ委員）
　建物部会と審議会の関係は分かる。ただ、庁舎は問題ないと思うが、上空連絡通路については、先ほどから何名かの委員からもいろいろな意見が出されている。建物部会でさらに論議をされていくと思うが、結果について、審議会でさらに議論していくという理解でいいのか。確認である。
　また、私は 100％理解を得ることは考えていないが、行政でよくある「おおむね理解が得られた」という言葉をどのように理解すればいいのか。景観条例等の中には、市民が主役だという表現があるが、「おおむね」はどういうことなのか。
　用水保全の関係で、「建物部会に任せる」ということだが、「可能な限り」という表現があった。私も惣構堀の森は大変貴重なものだと思っている一人だが、「伐採は可能な限りない」という判断をお聞かせいただきたい。

（事務局）
　まず、「おおむね」という話があった。先ほど地元の南庁舎の周りの 3 町会にきちんと説明させていただいた感触として、ほぼご理解いただいているという話をさせていただいた。
　それと、樹木の伐採だが、あそこには後世に残すような大きなケヤキがある。その伐採は 100％あり得ない。
　他にも幾つか樹木があるが、樹木の保全については、担当課と十分に相談したい。惣構堀の下の堀が重要だと聞いているので、その辺に損傷がないように配慮しながら協議して進めていきたいと考えている。

（Ｂ委員）
　先ほど利便性とおっしゃったが、なぜ地下の通路ができないのか。多分、他の委員さんもそのことを懸念して言われたのだと思う。

（事務局）
　当初、地下通路ということで検討を進めていたが、議会からは、地下通路は非常に狭小であり、約 100m の通路を通行するに当たって安全面を考えると非常に危険である。地下だけではなく、上空、地上についても検討してほしいという指摘を頂き、三つの案を議会に提示した。議会から上空通路にて検討する旨の要望を頂き、判断をさせていただいた。

地下通路については、ＮＴＴ、北陸電力、企業局の埋設管などもあり、その移設に関する経費も膨大にかかるということで、経費面も含めてあまり好ましくないという指摘を頂いたという経緯がある。

（Ｂ委員）
今の時代なので技術的にはいろいろなことが可能である。費用のことを言われたらどうしようもないが、可能ならば、ここはちょうど斜面なので、例えば地上から緩やかにエスカレーターを使ってそのまま地下へ通じていくような形など、いろいろな方法があると思う。
先ほど樹木のことをおっしゃったが、池田町などでは、本当に駐車場ばかりになってしまっている。昭和 2～3 年ごろの金沢城の本丸跡を上空から撮った写真を見ると、市役所の後ろは森で、木が一斉にあって、まさに、あの当時は、「森の都金沢」と言われるのにふさわしい景観だった。
だから、残していくことはとても大事だ。そういう意味で景観は重視していかなければいけない。利便性や使い勝手だけでやるのは、あまりにももったいない気がする。

（Ａ委員）
他の委員からご指摘いただき、気付いていなくて大変申し訳ない。これは建物部会で審議されたということだが、惣構は用水みちすじ部会になると思う。ただ、この建物は空中を飛んでいるということなので、惣構や用水に触れてはいないのかもしれないが。
しかし、こういうことは今後、他の事例でも出てくると思う。建築に関わることだから建物部会で、用水に触れるものであれば用水みちすじ部会というだけではなくて、空中に架かるが、やはり景観に関わる一体のものとして捉えなければいないと思う。
今後のことも含めてその辺の取扱いをどうしていけばいいのか疑問に思った。

（事務局）
確かに用水の見え方や、用水周辺の整備に関わることには間違いないので、用水みちすじ部会で諮るという考え方もあると思うが、計画の一体性というか、全体としての計画を一つの専門部会で諮るべきではないかという判断の下、今回は建物部会で審議させて頂いている。

（Ｅ委員）
私の考えだが、先ほど他の委員がおっしゃったように、上空に通路を設けた意味、要は費用対効果もあるし、誰が何のためにこれを利用するのかということを先にきちんと議論しないといけない。
当然、景観も大事だが、行政として、通路があることによってどれだけ利便性が増すのか。例えば惣構の上から見たらどういう景観になるのか。そうする

ことが観光客にとっていいのだろうか。何のためにここに通路を渡すのか、目的をもう少ししっかり説明する必要があると思う。

（事務局）
冒頭で説明員から簡単に概要を説明させていただいたが、市民に開かれた議会、市民が気軽に立ち寄れることを目指しているのが第二庁舎であり、それによって、多くの市民が利用して頂くようにと考えている。
それ以外に、第二庁舎については、議会と公用車の専用駐車場となることから、第二庁舎に用のある方は、基本的には本庁舎の駐車場か美術館の駐車場に止めて移動して頂くことになる。通路がない場合は、いったん屋外に出て移動して頂くことになり、道路勾配がかなりきつい状況で、高齢者や障害のある方、お子さん連れの方々に非常に支障を来たすのではないか。特に冬場は凍ったりすることもあり、非常に危険な状況にもなり得る。そういうことから上空連絡通路の必要性が高いと考える。
また、上空から美術館を眺めたいという希望もあり、第二庁舎と本庁舎を結ぶ上空連絡通路から惣構堀や美術館を眺めるという新たな眺望のスポットにもなり得ることを期待している。そういった意味から、上空連絡通路は有効であると考えている。

（会長）
どちらかというとなかなか納得がいかないという意見が多いようだが、前向きな意見はないか。
どう判断すればいいのかなかなか難しいと思いながら話を伺っていた。技術的なことを含めて地下通路の検討を十分行ってきたという経緯は、非公式なところでは耳にしているが、なかなか難しい問題がたくさんあると思う。
今のところ、建物部会では上空となったわけだが、今日は庁舎について意見が集中しているので、他の報告事項の案件については基本的に了解と思ってよろしいか。
庁舎については、庁舎本体の方は周辺に対する配慮をしていると理解しているし、周辺にかなり緑を配するようにということで、周辺が結構立て込んでいる場所だが、それに対して配慮がかなりできていると思う。
これについては了解ということで、よろしいか。

（Ｂ委員）
一つだけ。第二庁舎の絵を見ていると分からないが、本来、普通ならば本庁舎と第二庁舎とは色彩が同じになるように一体感を持たせていく。片一方に同じような色の建物があれば、二つの建物は一体となる。
そのようになれば、この通路のデザインは必ずしも考えなくてもいいし、地下でも全然問題ないと考える。建物そのものに対する色彩や雰囲気を合わせることはできないのか。

（会長）
　それについて説明を少し付け加えることはできないか。先ほどの説明でも、色彩等については、今後検討していくということであった。
　従って、一体的な色が望ましいという考え方もあれば、一体にすればボリューム感が出てしまうので、それはむしろ分節化して分けた方がいいという考え方もあるだろうし、その辺は今後検討していくことだと思う。
　庁舎本体については、もちろん、今後さらに、今の内容をどうするか、色彩をどうするかということは検討されることになると思う。
　ただ、全体の考え方がこれでいいかということはある程度決めないと前に進むことができないと思うので、それについてはよろしいか。

＊＊＊異議なしの声あり＊＊＊

（会長）
　つなぎの上空連絡通路については十分納得できないということがあるように思う。これはある程度重要なことだと思う。この部分についてもう少し納得できる説明を加えていただいて、その中で審議を進めることはスケジュール的なことも含めてどうなのか。これはなかなか難しいだろう。必ずしも取りやめということではないと思う。十分納得できる説明がされれば、その上で通路のデザインを含めて進めていくことになると思う。ただ、今の状況だと今日は結論が出ないと思う。
　その他の事項がまだあるのだが、この場で上空連絡通路について議論を続ければいいのかどうか。

（事務局）
　今ほど景観審議会から頂いたご意見は非常に貴重であると考えている。惣構跡や現地の緑を十分保全して欲しい、あるいは周辺の景観等に配慮した計画であるべきだというところは、私どもも十分認識しており、それを前提に建物部会で審議して進めていくということである。
　当然、本日頂いた貴重な意見を踏まえた上で、建物部会も進めていきたいと思っている。施設としての上空連絡通路は、市民の方が利用する。移動困難者の方が公共施設で集まって安全に円滑に移動できることは非常に重要だと捉えており、そのことと景観との調和は非常に難しい問題だが、私どもは慎重に進めたいと思っている。そういうことでご理解頂けないか。
　本日のご意見は、私どもが計画を進める上で十分に反映なり、参考なりにさせて頂きたいと思っている。

（会長）
　私の知っている情報も少し加える。最初は地下通路ということで検討されて

いたと思う。ただ、あそこの地下空間は道路の下も非常に混んでいる。
21 世紀美術館に入り込む渦巻き状の車道も、21 世紀美術館とつながっていることもあり、地上で見る以上に地下空間は混んでいるようだ。
私も 100%理解しているわけではないが、そういうこともあり、相当深い位置に行かざるを得ないことがあるようだ。そうすると、ある意味での不安感が非常に増してきて、なかなか市民が使うような雰囲気になりにくいことが一つある。
それから、地下深度が非常に深くなってくると、技術的にも安全度が非常に気になる。また、上に用水があって、その下を通すことになるので、用水の水漏れや、逆に用水に対する影響がどういう形で出てくるかが予測できかねることがある。そういうこともあって、議会では３つの案を検討することになったのだと思う。
その中で、議会等を含めて上空通路案になってきたということだ。建物部会としては、与えられたものをどう景観的にふさわしいものにしていくかというのが基本的な位置付けだと思う。
もちろん、今見せていただいたパース等を見ても、構造的な造りも含めて、もう少し軽やかなデザインにできると思う。それから、色や材料は今後の検討事項になると思うので、ここに示されたものよりは景観的な配慮はできていくだろう。
また、樹木は事務局から聞いている感じでは、できるだけ影響が出ないように枝の間を抜けるような造りにもっていきたいと。それを立体的にきちんとどういう状況なのかを把握しているわけではないので、今日出たような心配があれば、情報提供もしてもらわなければいけないと思うが、与えられた中で景観性の向上の可能性はどれだけあるかという中で判断していくか。
全くどうしようもないものになるということであれば議論の余地はないが、ここに示されているものよりは望ましい方向に持っていけるだろうという見通しの下で、景観的な配慮を十分してもらいたいということで、今後も何度か出てくる詳細に対して審議の機会を持てるだろうという確認を頂いて進めてきている。
あと、先ほどの手続上の問題は、どのように理解すればいいのか、私も判断に困っている。　そういうことで、できれば別の機会に納得できる形で資料提供を行って進めることができればと思ったのだが、事務局としてはなかなかスケジュール的なことを含めて、できれば前に進める状態が持ちたいということのようです。
事務局としては今のスケジュールで、できれば前に進みたいという要望かと思うが、その辺はどう判断するか。

（Ｄ委員）
今、会長がお話しした内容については理解した。手続きの問題だが、今回の審議会で報告を受けた。しかし、建物部会としてはまだ論議していくという流

れだ。そうすると、建物部会で最終的に出た結論については案件ではないので、この審議会には報告しないと理解すればいいのか。

（事務局）
　もちろん、審議結果、審議経緯については、報告し、了解をいただいた上で、計画は進めようと思っているので、審議会の了承を得ず、部会の意見を通すことはあり得ないと思っている。

（会長）
　多分、本日の別の案件のように報告されると思う。その報告を十分意見のやりとりができる形でするかどうかというのは、もう一つあると思う。
　ここで一応提示されているものは、形や位置等を含め、基本的な方向性として、上空通路を設けるという提示だと思う。それについての判断は、いずれにしろ前に進んでいくことになると思うので、その枠の中でどれぐらい景観的な配慮ができていくかということになると思う。

（D委員）
　今日の審議会でそれを認めるのは乱暴ではないか。建物部会でさらに総合的に論議をしていくわけなので、その結果を踏まえて判断してもいいのではないかと思うが、その辺の見解を。
　私も決して全部を否定するわけではない。地域の商店街ならびに地元の理解が大前提だと思っているので、そのおおむねがより 100%に近づくような理解ということになればそれなりに判断しなければならないと思う。
　審議会としては、これを認め、いろいろ議論し、今日は傍聴席に市議会議員がいるが、議会が最終責任を取っていただければいいと私は思うが、それでいいのか。
　議会では特別委員会の中で上空連絡通路についてはやって欲しいという結論で行政の方に上がってきて、審議会で論議された。審議会では、さらに建物を含めて総合的に、今日論議された意見を含めながら、もう一度部会で論議する。この部会で論議されたことを次の審議会では報告する。そして審議会はおおむね了解ということになれば、予算、実施設計を含めて最終的な判断は議会がすればいいという話になる。そういう流れと理解でいいのか。
　審議会で了解した案件についても、予算が付いた話になれば、最終的には議会が判断する。そうすれば議会が責任を持つという理解をすればいいのか。審議会は決して責任を放棄するつもりはないが、実施設計を踏まえて審議会で答申されたことについて、最終判断するのは議会なのだろう。

（事務局）
　予算は最終的に議会の議決を経て執行される。一方で、景観審議会は金沢市の景観としてどうあるべきか、周辺の景観に配慮した形でどのように収めるか

というところを、専門的な見地から議論して頂く場であり、ここでの議論は尊重されなければならないと考えている。

（会長）
　再度繰り返すが、上空連絡通路についてデザイン等を含めて、なるべく近い別の機会に審議会という形でもう一度納得できる説明材料を用意していただいて報告を受けて、皆さんが納得できる形で前へ進めるのは、スケジュール的なことを含めて難しいのか。
　今日も絶対に反対という意見ではないと思う。理解が十分できないので、もう少しきちんと議論したいということかと思う。
　今日も報告案件となっているので、どう判断すればいいかというのがあるが、景観審議会は基本的にチェック機関として働くものだと思うので、そのためには納得できないと困ると思う。
　スケジュール的に困難であれば、今日、納得できるまで議論するしかない。

（Ａ委員）
　なかなか難しいところだと思うが、会長が言われるように、上空連絡通路を造ることについては賛成なのかと問い掛けられると、いや、そうではないのだという。
　必要性があるというご意見を伺ったので、反対するということではないが、私と今、意見を述べられた何人かの委員は、チェック機関として、これができたらどうなるのかという心配があるのだ。
　その点については今の段階では解決していないので、認めることができないということになると思う。

（会長）
　設ける、設けないということは、景観的には設けない方が望ましいという意見がかなり出ていると思う。ただ、物事を決定していく上で景観だけではない要因もあると思う。
　その辺についてまだ十分納得できる説明ができていないということだろう。従って、上空連絡通路案を進めるのであれば、景観審議会のメンバーが納得できる説明を受ける機会を設けてほしい。
　今日やろうとすると、他のことまで含めて時間内に終わるとは思えないが、ここでしっかり位置付けたいということであれば、議論を繰り返していくしかないだろう。
　これだけの大人数なのでスケジュールを整えるのも大変だし、また、別の要因でスケジュールも動いていくと思う。

（Ｃ委員）
　今頂いている写真だけではイメージが湧かない。例えば宮内橋の上のどの辺

りからとか、大木のどの辺りから 3m の幅がいくのかという具体的な図がない。これはここからぱっと見ただけの図だ。
　この位置からこの通路でと、もう少し具体的に提案されれば、これならば大丈夫かなとか、ここまで来ていたら無理だなとか、判断ができる。今のこれだけで判断するのは不安が残る。

（会長）
　今はあくまでも基本設計を進めている段階だと思う。実施設計に入っていくにあたって、通行とか、実施設計で相当詳細な構造解析をしていかないと、実際の微妙なところが決まらないので、今おっしゃったものまでを提供するのはなかなか難しいと思う。

（Ｃ委員）
　大木は切らないとおっしゃっていても、実際には邪魔になればということが私たちにとっては不安なのだ。実際に、この道幅で、ここを通って、ここには影響がないということが分かれば納得いく部分もあるが、今の写真だけでどうするかと言われると、判断材料があまりにもなくて不安が残るという感想だ。

（Ｂ委員）
　私もそう思う。しかし、新しい構築物は、その景観にそぐうかそぐわないかが問題である。
　東京銀座の日本橋の上に高速道路が走ったら、下の橋がどんなに良い歴史的な橋であっても、見た人は、あんなところをスケッチしたいとも思わないし、写真を撮りたいとも思わない。
　これは遺跡の要素もあるが、城下町全体の中の重要なスポットなので、上にそういうものがあったら台無しになってしまう。青い空が見えるとか、緑の木が景観に合っているということが大事だと思う。

（会長）
　5 分ほど休憩して、事務局とスケジュールを含めてどういう状況なのかを確認したい。

＊＊＊休憩開始＊＊＊

（会長）
　できるだけ現状を示すことができるものとして、今、模型を持ってくるそうだ。
　現状で考えられている模型が持ち込まれた。スケールが小さいのでディテールまで十分分からないと思うが、現状で資料提供できるものということで、少しでも理解を高める意味合いで示してもらう。近くで見てもらいたい。

＊＊＊休憩終了＊＊＊

（会長）
　それでは、再開したい。今、模型を提示していただいたが、もちろん、景観的には、無いのが一番ふさわしいと思うが、いろいろな観点から、付けざるを得ないだろうということで提示されていると理解している。景観の要因だけで、ある、なしというわけにはいかないが、先ほどから議論していただいた内容で、模型を見ていただいて、空中通路を付けるということで、今後は断面を小さくするとか、軽やかな造りにしていくとか、樹木に対する影響力を出さないようにしていくなどの対応は当然行っていくとして、前へ進めるということで、了解するか。
　もしくは、今日の議論の中で、空中通路について、もう少し納得いく形で議論したいということで、もう一度、この場で報告を受ける機会を設けることにするか。その二つかと思うが、どうか。
　模型を見ていただいて納得できるのか、もう少ししっかりした説明等を受ける機会を設けてほしいのか。

（Ａ委員）
　正直なところを申し上げると、模型を見させていただいて、先ほど私が意見を出したことと、他の委員からもご意見を頂いたわけだが、それが覆ることはなく、これができると、景観上、非常に目立つということを再確認したという気持ちだ。

（Ｂ委員）
　通路は確かに一つの機能としては必要だということは分かる。そもそも金沢市がこういう場所に建てられたので、普通ならば狭くなれば建替えをして上に伸ばすとか高層化していくのが建築の考え方だと思う。金沢市はたまたま第二庁舎の地面があるということで、結果的に、これを有効利用しようという考え方なのだろう。
　しかし、こういう土地であり、しかも城下町は本来、狭い道路とかぎ型になったような道路があり、それが江戸時代からずっと残されてきた。その上に現在が成り立っているというコンセプトで、重要文化的景観も含めて、その要素として認められたわけである。
　たまたまこの土地がこういう条件で、今言ったような使い勝手を考えざるを得ないのだろう。そもそも、ここは雪が降るし、雨が多いことも、石川県民なら皆知っているわけで、ましてや金沢市民はよく分かっている。
　従って、そこに通路がなくても、傘をさして行けばいいと覚悟する。それくらいの気持ちで建物や公共施設を考えていく。
　これは決してここだけの問題ではなくて、他の委員もおっしゃったように、

いろいろなところで同じことが起こってくる可能性がある。
　金沢市が持っている遺産をいかに残していくのかという見地に立っていくべきだと思う。だから、別になくてもいい。傘をさして、長靴を履いていっても構わないと。それくらい、街を大事にしているのだという。やはりそれは一つのポリシーだと思う。金沢市の思想であり、姿勢である。
　それを見事に実現するわけなので、むしろそこをいかにして生かすかという。この通路を使わないことのメリットを重視して、そこをもう一つ工夫したり、知恵を出し合う。
　今は、いろいろな技術的なことが可能なので、知恵を使えばアイデアがいくらでも出てくるのではないかと思う。それは今日すぐには出せないが、少し時間を置いて、そこら辺のことを検討してもらいたい。

（会長）
　今日結論を出すことは難しいと思う。もちろん簡単に、ここにブリッジありきということで出していくものではないと思うので、なるべく早い時期に、上空連絡通路についての説明を再度受ける場を設けていただくということでよろしいか。では、そのようにしたいと思う。